

申立後は、家庭裁判所の許可を得なければ申立てを取り下げることができません。

受付印 収入印紙を貼付してください (割印は不要)	後見・保佐・補助 開始申立書
収入印紙 (申立費用) 円 収入印紙 (登記費用) 円 予納郵便切手 円	(収入印紙欄) 開始申立てのみは、800円(補助開始のみの申立てはできません。) 保佐開始申立て+代理権付与のときは1600円分 補助開始申立て+同意権付与+代理権付与のときは2,400円分 ※はった印紙に押印しないでください。
準口頭 関連 号	あなたのお名前を記入し、 押印してください(認印可)

東京家庭裁判所 平成 年 月 日	御中 支部 日	立 人 の 名 押 印	↓
---------------------	---------------	----------------	---

添付書類	書類の提出日を記入してください (人等候補者の住民票 (郵送の場合は発送日), 診断書)
------	--

申 立 人	住所	〒111-0123 東京都〇〇区△△町1-2-3		電話 03 (1234) 56××
	フリガナ	コウケン タロウ		携帯電話 000 (1234) 56××
	氏名	後見 太郎	大正 昭和 平成	〇〇年 △月 △日生
本 人	本籍	東京都 〇〇区△△町1-2-3		
	住民票の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申立人と同じ 〒 - 電話 () () 方		
	施設・病院の入所先	<input type="checkbox"/> 施設・病院名等 <input type="checkbox"/> 入所等していない 特養老人ホーム〇〇〇〇 〒111-0123 東京都〇〇区△△町1-2-3 電話 03 (1234) 56××		
成 年 後 見 人 等 候 補 者	住所	〒 -		電話 () 携帯電話 () FAX ()
	フリガナ	コウケン ハナコ		昭和 年 月 日生 平成
	氏名	後見 花子	男・ <input checked="" type="checkbox"/> 女	明治 大正 昭和 平成
成 年 後 見 人 等 候 補 者	本人との関係	1 配偶者 2 父母 3 子 () 4 兄弟姉妹甥姪 5 その他 ()		

(注) 太わくの中だけ記入してください。
 ※ 申立人と成年後見人等候補者が同一の場合は、□にチェックをしてください。その場合は、成年後見人等候補者欄の記載は省略して構いません。

申立ての趣旨

●1,2,3いずれかを○で囲んでください。

① 本人について後見を開始すると
の審判を求める。

●保佐申立ての場合
は必要とする場
合に限り、当ては
まる番号 ((1), (2))
も○で囲んでくだ
さい。

2 本人について保佐を開始すると
の審判を求める。

(1) 本人のために別紙代理行為目録記載の行為について保佐人に代理権を付与すると
の審判を求める。

(2) 本人は、民法第13条1項に規定されている行為の他に、下記の行為（日用品の購入その他日常生活に関する行為を除く）をするにも、その保佐人の同意を得なければならないとの審判を求める

記

保佐の場合
補助の場合
はご確認ください

●補助申立ての場合
は必ず当てはまる
番号 ((1), (2))
を○で囲んでくだ
さい。

3 本人について補助を開始すると
の審判を求める。

(1) 本人のために別紙代理行為目録記載の行為について補助人に代理権を付与すると
の審判を求める。

(2) 本人が別紙同意行為目録記載の行為（日用品の購入その他日常生活に関する行為を除く。）をするには、その補助人の同意を得なければならないとの審判を求める。

申立ての理由

本人は、認知症 知的障害 統合失調症 その他（
により判断能力が低下しているため、
財産管理 保険金受領 遺産分割 相続放棄
不動産処分 施設入所 訴訟・調停
その他（
）の必要が生じた。

(特記事項)

現在の本人の状況や、
申立のきっかけとなった事柄を
記入してください

本人は5年前から認知症を患い、現在特別老人ホームに入所しています。

その症状は回復の見込みがなく日常的な会話もままならない状態です。
昨年12月に本人の夫が亡くなり、遺産分割の手続きが生じました。

今後は現在、空家状態である自宅を売却し、本人の生活費にあてたいと考えております。

成年後見人には、本人の長男で日頃から細かい身の回りの世話や財産管理をおこなっている申立人を選任してもらいたい。

【保佐/補助の場合の例】 本人は軽度の認知症により、知的能力が低下し、現在は自宅で申立人家族の介護を受けながら暮らしています。日常の買い物程度は一人でもできますが、訪問販売等で不要な高額商品を買わされたりしてしまうため、本人の権利を守るためにも、今回申立をいたしました。